

長崎県職員（作業療法士）を募集します

1. 試験日、受付期間及び募集人員

試験日	受付期間	募集人員
一次 1月13日(土)	12月8日(金)～令和6年1月9日(火)	1名
二次 1月28日(日)		

2. 応募資格

- ・平成6年4月2日以降に生まれた方
- ・作業療法士の免許を有する方又は令和6年5月までに取得見込みの方
- ・地方公務員法第16条に該当しない方
 - ※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ※長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ※日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 採用について

(1) 採用日 令和6年4月1日

なお、既卒者についてはそれ以前に採用される場合もあります。

(2) 給料月額

初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(3) 諸手当

期末手当、勤勉手当(年2回)：合計4.4月(令和5年4月1日時点)

その他、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当などを各手当の支給要件に応じて支給。

【例】大学4年・新卒(22歳)の例

○ 長崎市内で勤務する場合

月額197,245円(※) + 諸手当

○ 離島で勤務する場合

月額214,480円(※) + 諸手当

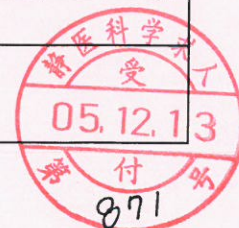
※令和5年4月1日現在の給料月額及び地域手当(離島については、特地手当及び特地手当に準ずる手当)により算出した額。

※人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

4. 試験概要

(1) 試験内容・会場

内容	一次試験：筆記試験(専門)、適性検査
	二次試験：面接試験
会場	長崎県庁行政棟会議室(受付：1階エントランス) ※受付時間 9:10～9:20



(2) 申込方法（電子申請（インターネット受付）のみ）

長崎県電子申請システムを利用して、インターネット経由で申し込んでください。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_initDisplay)

令和6年1月9日（火）24時の申請まで受け付けます。

(3) 提出書類

(2)により申込みをされた方は、一次試験の際に、以下の書類を提出してください。

- ・写真（縦4.0cm×横3.0cm）
- ・最終学校卒業（見込み）証明書
- ・作業療法士免許証の写し（既得者のみ）

